

平成 2 8 年 6 月 6 日 開 会

平成 2 8 年 第 2 回
つがる市議会定例会

提 出 議 案 市 長 説 明 要 旨

つ が る 市

本日ここに、平成２８年第２回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思いをします。

はじめに、４月１７日から１８日にかけての暴風により、農業施設等について被害を受けられた方々には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い農業の再生を願うものであります。

さて、市の対応といたしましては、４月１８日に災害対策本部を立ち上げ、早々に農作物及び農業施設の被害状況を把握するため、調査を行っております。その結果、被害状況は、被災農家戸数が６５９戸、被害金額が４億８１３万６千円となっております。

このため、被災農家の支援対策を早急に講ずる必要があると判断し、予算措置を行ったものであります。

また、平成２８年熊本地震では、多くの方々が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞い申し上げます。

以上申し述べまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案 13 件、条例案 4 件、諮問 1 件の、合わせて 18 件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第 48 号から議案第 52 号までは、専決処分した平成 27 年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

議案第 49 号「平成 27 年度つがる市一般会計補正予算（第 11 号）」は、市税、地方譲与税、交付金、特別交付税等の歳入額の確定、並びに各事務、事業費の精査に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものです。

その結果、平成 27 年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に 7 億 9,903 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 243 億 7,069 万 3 千円としたものであります。

議案第 48 号及び議案第 50 号から議案第 52 号までの

平成２７年度各特別会計補正予算４件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

議案第５３号から議案第５５号までは、専決処分した平成２８年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であります。

議案第５３号「平成２８年度つがる市一般会計補正予算（第１号）」は、平成２８年４月１７日から１８日にかけての暴風による被災農業者の支援対策費、災害復旧経費について、予算措置を行ったものであります。

その内容は、農業費において、被災農業者支援事業として９，０９２万９千円、消防費及び災害復旧費として、合わせて２，２８９万７千円を計上し、補正の総額を１億１，３８２万６千円としたものであります。

議案第５４号及び議案第５５号の平成２８年度各特別会計補正予算２件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

議案第５６号「平成２８年度つがる市一般会計補正予算（第２号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を

要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、平成２８年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に１億１，８１１万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２４２億２，１９４万２千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、財産管理費に街灯をLED化するための導入調査業務委託料９４７万７千円を計上いたしました。

民生費においては、認定こども園費に園児の送迎用のための通園バス運行業務委託料４４６万６千円を追加計上いたしました。

農林水産業費においては、農業振興費にトマト選果機整備事業補助金８，２４９万９千円を計上いたしました。

教育費においては、統合小学校建設費に、外灯設置に伴う施設建設工事費８８５万９千円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、国庫支出金に

において、事業内示に伴い、社会資本整備総合交付金 7 0 0 万円を追加計上し、県支出金においては、トマト選果機整備事業に伴う強い農業づくり交付金 7, 2 8 1 万 7 千円を計上いたしました。

また、諸収入において、LED 照明導入調査事業補助金 8 0 0 万円を計上するとともに、繰入金において、財政調整基金への繰り戻し措置 1, 6 1 3 万 6 千円、並びに合併振興基金から 7 3 8 万 4 千円を繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところです。

以上が「平成 2 8 年度つがる市一般会計補正予算(第 2 号)案」の概要であります。

議案第 5 7 号から議案第 6 0 号までの平成 2 8 年度各特別会計補正予算案 4 件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第 6 1 号及び議案第 6 2 号は専決処分した改正条例であります。

議案第 6 1 号「つがる市税条例等の一部を改正する条例」

は、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率等について、所要の改正をしたものであります。

議案第62号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減措置について、所要の改正をしたものであります。

いずれの条例改正につきましても、一部を除き平成28年4月1日に施行されることに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第63号「つがる市職員の退職管理に関する条例案」は、地方公務員法の改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため制定するものです。

議案第64号「つがる市公共下水道条例及びつがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案」は、両使用料を改定し、料金体系を統一するため、所要の改正をするものであります。

最後に、諮問につきましてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の小笠原金美氏、葛西弘和氏の任期が平成28年9月30日で満了いたしますので、後任の委員として両氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重に御審議の上、原案どおり御承認、御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。